



環境公共 通信

“地域づくりの新しいかたち” 環境公共



第11号 平成23年12月
発行／環境公共推進会議事務局
〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県農林水産部農村整備課内
TEL 017(734)9545 FAX 017(734)8153

■最近の話題

東青地域 環境公共 現地研修会を開催しました

去る10月18日(火)、東青地域県民局地域農林水産部は、環境公共コンシェルジュやプロフェッショナル、市町村担当者が一堂に会した「環境公共」現地研修会を開催しました。

本研修会では、「環境公共」を進めるに当たって各地区の課題を解決するため、東青管内の農・林・水の各分野から1地区ずつ計3地区の公共事業を選定して、現地を視察しながら意見交換が行われました。

1. 外ヶ浜町 上小国地区（農業分野：ほ場整備事業）



ビオトープの視察状況

上小国地区では、ほ場整備を契機に労働生産性の向上と、高収益作物の栽培・加工・販売に取り組んでいます。また、平成20年度には環境公共推進協議会が設立され、ため池を再生したビオトープを中心に、動植物の保全活動を行っています。

研修会では、減農薬栽培に加え、ビオトープなどの取組による“きれいな水”のイメージを収益性アップにつなげていけないかなどの意見が出され、引続き検討していくこととなりました。

2. 今別町 大泊地区（林業分野：地域防災対策総合治山事業）

大泊地区では、風化や浸食により斜面の崩落が起きている急傾斜地を安定させる事業が進められています。

研修会では、対策工法として、立木を全て伐採して法枠を設置すべきか、それとも立木を残して斜面を安定化させた方が良いのか意見が交換されましたが、今後、地元の考えも尊重しながら議論を深めていくこととしました。



人家裏の急傾斜地の状況確認

3. 外ヶ浜町 平館地区（水産分野：漁港施設機能強化事業）



海藻の種子類付着効果を促進するブロック

平館地区では、漁港の安全性を高める防波堤の嵩上げや、被覆ブロック等の設置が行われています。

研修会では、県が管理する漁港施設において、地域住民がどのような活動ができるかについて意見交換が行われ、漁港・漁場を適切に保全していくためには水源林の役割を普及啓発する必要があるといった意見を踏まえ、今後、地元森林関係者との協働について検討していくこととしました。

■「環境公共」事例紹介

深郷田地区（北津軽郡中泊町） ～地域の水源林を守ろう～

1 地区の概要

本地区の森林は、水道（3,625戸で10,134人が利用）や農業用ため池（4箇所を合わせて21万トンを貯水）などの貴重な水源林となっています。

しかし、近年は、森林の過密化や手入れ不足のため、水源のかん養や土砂流出を防止するといった水源林本来の機能が低下してきました。



弥三沢溜池

2 水源地の森づくり

水源林を放置すると、日照不足により下層植生が繁茂出来ず、大雨等で表土が流出し、ますます荒廃が進むことが懸念されます。

このため、平成21年から3ヶ年計画で「水源流域地域保全事業」を導入して整備を進めています。

地区の協議会では、現地調査を実施し、参加者の意見を取り入れる形で、樹齢や樹高の異なる郷土種のヒバを使った複



協議会による現地調査



ヒバ植栽による複層林の造成

層林の造成により、日照不足の解消はもとより、森林の保水能力の改善にも取り組みました。

また、土砂の流出を防止するための丸太柵には、地元のスギ間伐材を利用し、環境への負荷を低減しています。

さらには、森林の維持管理に伴う労働力の軽減や作業効率の向上を図るため、作業道の整備も一体的に行っています。

3 今後の取組

水源林の整備は今年度で終了する予定です。今後は、この貴重な財産を将来にわたり保全管理し、その機能が十分発揮できるよう、協議会を中心に地域住民と県が一体となり、植栽木の生長を阻害する雑草の下刈りや、上層木の肥大生長に伴う日照不足を改善するための間伐などの維持管理を継続することとしています。



丸太柵工による森林整備